

各市町村人事・研修担当課長 様

こうち人づくり広域連合事務局長  
(公 印 省 略)

令和5年度インターンシップ受入れについて (依頼)

日頃は、当広域連合の事業推進に多大なご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当広域連合では、人材交流事業の一環としてインターンシップ支援事業を実施しております。令和4年度は、インターンシップ生の受け入れ実績はありませんでしたが、令和5年度も引き続き、学生の就業意識を高めるとともに、公務職場への理解を深めるため、インターンシップ支援事業を実施します。

つきましては、貴市町村の受入れ可否について添付の調査票にてご回答をお願いいたします。また、受入れ可能な場合は、研修プログラムも併せてお送りいただきますよう、重ねてお願いいたします。

記

1 送付資料

- (1) 令和5年度インターンシップ受入れ希望調査票 (※全市町村要回答)
- (2) 令和5年度インターンシップ研修プログラム (※受入れを希望する市町村のみ提出)
- (3) 令和5年度インターンシップ研修プログラム  
【プログラム例①～③】及び「その他、想定されるプログラム」
- (4) インターンシップ実施に伴う基本的な留意事項
- (5) 別紙1 ○○大学生の派遣研修に関する協定書 (案)
- (6) 別紙2 令和5年度インターンシップ受入れスケジュールの概要
- (7) 別紙3 インターンシップ研修評価票 (様式例)
- (8) 別紙4 インターンシップ研修日誌 (様式例)

※(1)にて受入れ可否を、受入れ可能な場合には(2)も併せてご回答ください。

※研修プログラムは、各大学の学生に提示します。

2 回答期限

令和5年4月7日(金) ※メールでの提出をお願いします。

【インターンシップ制度には次のようなメリットが考えられます。】

- ① 学生にとっては、就業体験を通じて職業意識が高まるとともに、就業への動機づけや就業適性の確認になること。
- ② 受入れ側にとっては、行政に対する関心を高めてもらう機会の提供、若い世代の斬新な発想に刺激され職場内の活性化が図られること。

こうち人づくり広域連合 担当：渡辺 一馬 〒780-0870 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階 TEL：088-873-0333 FAX：088-872-7716 E-mail：kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
--